

入間市立学童保育室の現状と課題

I. 入間市立学童保育室の現状

1 入間市立学童保育室とは

入間市立小学校に通う児童のうち、両親若しくはこれに代わる者（以下「保護者」といいます。）が就労等により常時留守である家庭又は看護を要する病人がいる家庭における児童について、児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、学童保育室を設置するものです。

2 対象児童

当該年度の4月1日時点の小学1年生～6年生の児童で、学童保育室への入室資格を満たす児童を対象としています。

○保護者が家庭の外で仕事をするなどにより、家庭がいつも留守の場合

○その児童の家庭にいつも介護等を必要とする病人がいる場合

○妊娠等により家庭での保育が困難な場合（出産（予定）月を含む前後1ヶ月のみ）

上記の理由による留守等の状況が、原則16時以降まで、かつ、1ヶ月16日以上であることが「常時留守家庭の児童」及び「家庭での保育が困難な児童」の基準です。

※ 1年生に関しては、下校時間の関係もあり就労の要件を緩和する場合があります。

3 施設数及び運営方法

市では、学童保育室は市内の全ての市立小学校区ごとに1または2施設ずつ設置しており、22の学童保育室を直営で運営しています。

その他、民設民営の学童保育室「アフタールーム チポリーノ」が藤沢小学校区に令和2年4月から開設されています。

表1-1 入間市の学童保育室一覧

No	名称	位置	定員
1	豊岡学童保育室	入間市向陽台一丁目1番地14	70人
2	藤沢学童保育室	入間市大字上藤沢384番地3	40人
3	西武学童保育室	入間市大字野田498番地	40人
4	西武第二学童保育室	入間市大字野田498番地	40人
5	東金子学童保育室	入間市大字小谷田1465番地	70人
6	藤沢北学童保育室	入間市東町七丁目10番20号	70人
7	高倉学童保育室	入間市高倉四丁目6番17号	70人
8	黒須学童保育室	入間市春日町二丁目14番59号	70人
9	扇学童保育室	入間市久保稻荷五丁目7番地14	60人

今後の入間市立学童保育室の運営について 【別紙1】

10	扇第二学童保育室	入間市久保稻荷五丁目7番地14	50人
11	金子学童保育室	入間市大字西三ツ木150番地	50人
12	金子第二学童保育室	入間市大字西三ツ木150番地	40人
13	狭山学童保育室	入間市大字二本木71番地1	70人
14	藤沢南学童保育室	入間市大字上藤沢37番地2	40人
15	藤沢南第二学童保育室	入間市大字上藤沢37番地2	40人
16	藤沢東学童保育室	入間市東藤沢七丁目9番1号	70人
17	藤沢東第二学童保育室	入間市東藤沢七丁目9番1号	40人
18	仏子学童保育室	入間市大字仏子433番地1	50人
19	宮寺学童保育室	入間市宮寺594番地1	35人
20	新久学童保育室	入間市大字新久500番地	60人
21	東町学童保育室	入間市向陽台二丁目1009番地3	55人
22	東町第二学童保育室	入間市向陽台二丁目1009番地3	40人

民設 民営	アフタールームチポリーノ	入間市下藤沢1305番地2	26人
----------	--------------	---------------	-----

(令和2年4月1日現在)

4 開所日時等

○開所日時

(平日/月から金曜日)

・登校日

下校時から午後6時まで

・学校休業日(小学校の三季休業期間、学校行事の振替休業日等)

午前8時30分から午後6時まで

(土曜日)

・午前8時30分から午後6時まで

※別途申請により、前後30分の延長を認め、最大で午前8時から午後6時30分までの利用が可能

○休業日

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から1月3日の年末年始および市長が必要と認める日

○保育料

月額7,000円

※所得税非課税・市民税課税世帯は月額3,000円

所得税・市民税ともに非課税世帯や生活保護世帯は0円

II. 入間市立学童保育室における課題

1 待機児童の解消について

入間市の児童数は減少傾向にあるものの、学童保育室に対する需要は高まっており、希望者は増加傾向にあります。令和2年度4月入室申込においても、希望者が前年からさらに増加しています。また児童数の多い小学校の学童保育室には希望者が集中しており、その需要に対して施設の整備が追いついておらず、待機児童が発生している状況です。

表1-2 各学童保育室入室児童数及び待機児童数 (令和2年4月1日現在 単位:人)

No	施設名	定員	入室児童数	待機児童数	待機の理由	※
1	豊岡学童保育室	70	70	10	職員不足	5
2	藤沢学童保育室	40	52	5	面積要件	
3	西武学童保育室	40	39	10	配慮を必要とする児童対応、面積要件	
4	西武第二学童保育室	40	40	13	面積要件	
5	東金子学童保育室	70	45	8	職員不足	
6	藤沢北学童保育室	70	86	19	面積要件	2
7	高倉学童保育室	70	44	0		
8	黒須学童保育室	70	73	0		
9	扇学童保育室	60	59	7	配慮を必要とする児童対応、面積要件	1
10	扇第二学童保育室	50	50	11	面積要件	
11	金子学童保育室	50	37	2	職員不足	
12	金子第二学童保育室	40	32	0		
13	狭山学童保育室	70	59	13	配慮を必要とする児童対応	
14	藤沢南学童保育室	40	30	0		
15	藤沢南第二学童保育室	40	29	0		
16	藤沢東学童保育室	70	45	0		
17	藤沢東第二学童保育室	40	38	0		
18	仏子学童保育室	50	52	5	面積要件	
19	宮寺学童保育室	35	34	0		
20	新久学童保育室	60	42	0		
21	東町学童保育室	55	48	0		
22	東町第二学童保育室	40	36	0		
合計		1,170	1,040	103		8

※待機児童のうち、児童センターの「ランドセル来館事業」を利用している児童数

民設 民営	アフタールームチボリーノ	26	26	0
----------	--------------	----	----	---

2 支援員等の確保について

市立学童保育室においては、放課後児童支援員主体による運営を行っています。

児童40人を1支援単位とし、「入間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において、1支援に2人以上の放課後児童支援員を配置すると定めています（1人を除き、補助員とすることが可能）。加えて、本市の職員配置体制は、更なる安全・安心の保育のため、1支援につき原則、放課後児童支援員3人、補助員2人の配置を目指しています。

現在27支援単位（豊岡、藤沢北、黒須、扇、狭山は2支援）で運営しており、これを満たすためには、115人の職員配置が必要となります（内訳は表3）。これに対し、令和2年4月1日現在で雇用している職員は104人であり、民間派遣業者との間に労働者派遣業務委託契約を締結し対応しているものの、なおも不足しており、これによる待機児童も発生している状況です。また、職員の高齢化（表4）による将来的な運営の困難さも懸念されています。

（補足）

表1-3については令和2年4月1日現在の職員配置となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用自粛・臨時閉室により児童数が少なかったため、実際は4月半ば～5月は1校につき1施設に統合し、統合した施設の職員を他施設に応援派遣し、負担の平準を図りました。

現在は、積極的な職員採用により、7月から108人の体制で行う予定であり、派遣職員も合わせ、施設ごとの負担の偏りが無いよう職員を配置しています。

表1-3 職員の配置状況

（令和2年4月1日現在 単位：人）

No.	施設名	必要配置数		配置状況		増減数	
		支援員	補助員	支援員	補助員	支援員	補助員
1	豊岡学童	4	1	2	4	-2	+3
2	藤沢学童	3	2	3	2	±0	±0
3	西武学童	3	2	3	2	±0	±0
4	西武第二学童	3	2	2	3	-1	+1
5	東金子学童	3	2	3	1	±0	-1
6	藤沢北学童	6	4	3	3	-3	-1
7	高倉学童	3	2	3	2	±0	±0
8	黒須学童	4	1	4	1	±0	±0
9	扇学童	4	1	4	1	±0	±0
10	扇第二学童	3	2	3	2	±0	±0
11	金子学童	3	2	2	2	-1	±0

今後の入間市立学童保育室の運営について 【別紙1】

12	金子第二学童	3	2	2	2	-1	±0
13	狭山学童	4	1	4	1	±0	±0
14	藤沢南学童	3	2	2	2	-1	±0
15	藤沢南第二学童	3	2	2	2	-1	±0
16	藤沢東学童	3	2	3	2	±0	±0
17	藤沢東第二学童	3	2	3	2	±0	±0
18	仏子学童	3	2	3	1	±0	-1
19	宮寺学童	3	2	2	4	-1	+2
20	新久学童	3	2	3	1	±0	-1
21	東町学童	3	2	2	2	-1	±0
22	東町第二学童	3	2	2	2	-1	±0
計		73	42	60	44	-13	+2
		115		104		-11	

表1-4 職員の年齢構成

(令和2年4月1日現在)

	支援員			補助員	
	年齢層	人数		年齢層	人数
支援員	20~29歳	4人	補助員	20~29歳	3人
	30~39歳	2人		30~39歳	0人
	40~49歳	5人		40~49歳	6人
	50~59歳	22人		50~59歳	24人
	60歳以上	27人		60歳以上	11人

本市では、みなし支援員（条例により、認定資格研修を修了していない者であっても、修了を予定していることにより放課後児童支援員とみなされている職員）の経過措置を令和5年3月31日までとしており、保育士等の資格を有する者や、規定の経験年数を勤務した者を積極的に放課後児童支援員に任用しています。それに併せ、認定資格研修の積極的な受講を促進しています。

また、放課後児童支援員・補助員の採用に向け、広報いるまや市公式ホームページ、求人情報サイト等での周知、職員募集採用説明会を実施しています。

しかしながら、必要数を満たすまでの職員の採用には至っていません。待機児童解消のための施設整備により、さらなる支援員等の確保が急務となっている中、将来に向かって安定的な事業の継続をどのように図るかということが課題となっています。

3 育成支援の質の向上について

児童の主体的な遊びの支援や発達段階に合わせた育成支援の充実のため、令和2年4月に「入間市立学童保育室育成支援指針」を策定しました。それらの保育内容が制限されないよう、支援員等を確保し、支援体制の強化を図る必要があります。

また、保護者からの需要が高まっている学童保育室の時間延長については、対応ができていない状況です。